

	号外	定価1部2円	確定闘争ヤマ場！ 給与改定の早期実施、通勤手当等改善、長時間労働是正のため県職労に結集を！	
	昭和34年4月1日	発行所 盛岡市内丸10番1号		No.2477
	第3種郵便物認可	岩手県庁内 岩手県職員労働組合		2018年 10月30日

# 2018確定闘争⑤-朝 地公共闘人事課長交渉

## 10.31 賃金・労働条件交渉ヤマ場へ！

### 月例給・一時金 12月議会提案・年内差額支給実現を 諸手当改善 距離区分新設・ガソリン高騰踏まえた改定を 地公総決起集会・県庁座り込みへ結集を

県地方公務員共闘会議（議長：佐藤淳一 岩教組委員長）は、給与改定の早期実施、給与制度の総合的見直しの現給保障者への賃金改善、自己負担解消のための諸手当改善等に向け、10月31日に佐藤人事課総括課長と2度目の交渉を行う。今期交渉のヤマ場となる。

これまでの主な交渉経過・課題は次のとおり。県庁座り込み行動では、当局に切実な要望を直接突き付け、交渉を押し上げる。要求実現に向け、各支部・分会から最大限結集しよう。

#### ◎ 給与改定の年内実施

当局は、給与改定は国の給与法改定の動向を踏まえ検討するとしている。報道では、政府は開会中の今臨時国会に給与法改正案を提案する方向となっている。12月議会での条例提案・年内差額支給を強く求める。

#### ◎ 給与制度の総合的見直しの現給保障者の賃金改善

来年3月満了の給与制度の総合的見直しの現給保障者に対する改善措置に関し、当局は勤勉手当等の運用上の工夫等を継続するとしているが、一層の対策を求めていく。

#### ◎ 通勤手当 交通用具利用の距離区分新設・ガソリン高騰による改定を

当局は遠距離通勤の自己負担は課題意識があるとしつつ、上限額の改善は人事委員会の判断が重要との姿勢だが、昨年総務部長交渉では「距離区分新設は有効な手段」としており、当局責任で改定すべき。また、ガソリン価格高騰を踏まえた納得いく改定も求める。家賃高騰で負担が増加している住居手当の改善も喫緊の課題だ。

#### 10.31「生活防衛」総決起集会

- |        |                      |
|--------|----------------------|
| とき     | 10月31日(水)            |
| ところ    | 県教育会館多目的ホール          |
| 13:40  | 受付開始                 |
| 14:00  | 「生活防衛」総決起集会          |
| 14:35  | — 県庁へ移動 —            |
| 14:45  | 県庁座込み・交渉支援<br>県庁4・5階 |
| 15:00  | 人事課総括課長交渉            |
| 16:10頃 | 交渉終了後、報告・解散          |

# 【給与改定】

## ◎ 昨年に引き続き年内差額支給の実現を

10月22日第1回人事課長交渉時には「国の給与法改正の考慮が必要」とし、「国の動向を慎重に見極めて対応」との姿勢にとどまったが、その後の報道では今臨時国会に国の給与法が提案される見通しとなっている。今回の県人勸における給与改定の影響額の試算額（行政職）は右表のとおり。12月議会での条例提案・差額支給を強く求めていく。

県人勸の影響試算額(年額)			(単位:円)
号給	基本給増額分	一時金増額分	合計
1級33号	15,600	25,225	40,825
2級21号	12,000	27,350	39,350
3級41号	6,000	33,507	39,507
4級47号	4,800	40,642	45,442
5級97号	-	43,725	43,725

＜試算上の留意点＞  
・各級の号は2018年度人事委員会報告において当該級内で最も在籍者が多い号を選択した。  
・一時金の算定は今般の県人勸に伴う支給月数の増を反映したのみであり、勤勉手当成績率は考慮していない。3級は5%、4級・5級は10%の級別加算を加算。  
・5級の高位号給は給与制度の総合的見直しの現給保障の対象となっていることから、基本給の増額なしとして試算。

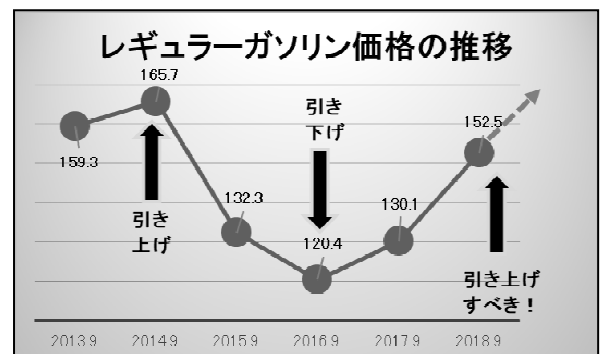
## 【現給保障者への対応】

### ◎ このままでは来年4月から大幅賃下げ！

知事部局の4月時点の給与制度の総合的見直しの現給保障対象者は、380人余で、平均保障額（月額）は3,300円余り。このままでは4月に賃下げに陥る。当局は主幹任用拡大・勤勉手当の運用上の工夫に努めるとしたが、更なる対策がなければ、賃金引き下げ分のカバーはできない。一層の対策を求める。

## 【通勤手当】 ◎ 昨年の距離区分新設「有効」の総務部長回答の実現！ ◎ ガソリン高騰を踏まえた手当改定をすべき！

昨年の確定交渉で、距離区分新設に関し、佐藤総務部長は「通勤手当の距離区分新設が有効な手段の1つ」と回答した経緯がある。近隣他県とは明らかに見劣りしており、部長自ら課題意識ありと明言しているならば、改定に踏み切る努力こそすべきだ。喫緊の課題はガソリン価格の高騰に即応した手当改定の実現だ。右図は、県内レギュラーガソリン平均額の推移だ。直近（10月22日）は158.3円/ℓ。高騰を踏まえた改定に踏み切るべきであり、自己負担を強いる当局姿勢は許されない。



# 11.1 県職労人事課長交渉 ヤマ場へ！

県職労は11月1日、職場課題改善に向け2度目の交渉を行う。主要課題は次のとおり。

## ◎ 獣医師・薬剤師等の専門職種の処遇改善を

当局は獣医師処遇改善が必要としているが、具体が示されていない。先進県並みの改善を求める。

## ◎ 早期の欠員解消・人員確保を

当局は8月1日現在の欠員数が70人に上るとしつつも、欠員解消の見通しを明確にすることは困難とし、解消見通しを示していない。早急に具体的な人員確保策と育休代替職員の確保策を求める。

## ◎ 超勤縮減・職場環境の改善を

県職労独自調査でも当局「働き方改革」は実感ある改善となっていない。しかし当局は業務の見直しや業務管理の推進など従前の姿勢のままだ。超勤支給の適正化と不足している公所への予算配分を強く求める。併せて、来年4月施行の労働安全衛生法の改正を踏まえた客観的な勤務時間把握策を求める。